

第 1 気象、災害

1 気象に関する予報・警報等の発表区分

(1) 予報

福島県を 3 地域に分けて発表する。

中通り・浜通り・会津の 3 地域（一次細分）。

(2) 特別警報・警報・注意報

①市町村単位で発表する。

②福島県 59 市町村、郡山市と天栄村は 2 区分で発表となるので合計 61 区分での発表となる。

③一次細分の 3 地域をさらに北部・中部・南部と分けた地域（計 9 地域）の二次細分に取りまとめた地域で発表することもある。

<参 考> 地域細分の名称と行政区分

一次細分	二次細分	行 政 区 域
中 通 り	中通り北部	福島市、伊達市、伊達郡
	中通り中部	郡山市（湖南町を除く）、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、田村郡、安達郡 岩瀬郡（天栄村田良尾、羽鳥、湯本を除く）
	中通り南部	白河市、西白河郡、東白河郡、石川郡
浜 通 り	浜通り北部	相馬市、南相馬市、相馬郡
	浜通り中部	双葉郡
	浜通り南部	いわき市
会 津	会津北部	喜多方市、耶麻郡
	会津中部	会津若松市、河沼郡、大沼郡、郡山市湖南町
	会津南部	岩瀬郡（天栄村田良尾、羽鳥、湯本） 南会津郡

2 気象に関する予報・警報等の内容

(1) 予報

①天気予報

今日・明日・明後日の天気と風と波、明日までの 6 時間ごとの降水確率と最高・最低気温の予想を毎日 5 時、11 時、17 時に発表。

②週間天気予報

翌日から 7 日先までの天気と降水確率、最高・最低気温の予想を毎日 11 時に発表。

③季節予報

1 か月予報：向こう 1 か月の平均的な気温や降水量、天候等の大まか

な傾向を予報する。毎週木曜日14時30分に発表。

3か月予報：向こう3か月の平均的な気温や降水量、天候等の大まかな傾向を予報する。毎月25日14時に発表。

暖候期予報：夏（6～8月）の平均気温、合計降水量、梅雨時期の合計降水量を出現確率で予報する。毎年2月25日頃14時に発表。

寒候期予報：冬（12～2月）の平均気温、合計降水量、日本海側の合計降雪量を出現確率で予報する。毎年9月25日頃14時に発表。

（2）警報・注意報・情報

①特別警報

警報の発表基準をはるかに超える予想がされ重大な災害が発生するおそれ著しく高まっている場合に警告して行う最大級の警報。

②警報

大雨や強風などの気象現象によって重大な災害が発生するおそれのあるときに発表。

③注意報

大雨や強風などの気象現象によって災害が発生するおそれのあるときに発表。

④情報

警報や注意報に先立って注意を喚起するもの、発表されている警報や注意報を補完するもの、台風やその他の異常気象等、社会的に影響の大きな天候について注意を喚起したり解説したりするものなどがある。

（3）特別警報・警報・注意報の種類と発表基準

気象庁は、気象要素（雨量、風速、波高等）が基準に達すると予想した区域に、特別警報・警報・注意報を発表。この基準は、災害の発生と気象要素の関係を調査した上で、県などの防災機関と調整して決めている。基準は地域・区域ごとに異なっており、適宜見直している。

①特別警報の種類と基準値

名称	基準値
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降水量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、暴風が吹くと予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

②警報の種類と基準値（国見町の該当部分のみ）

名称	基準値
----	-----

暴風	平均風速18m/s以上
暴風雪	平均風速18m/s以上で雪を伴う
大雨	表面雨量指数15以上または土壌雨量指数105以上
洪水	流域雨量指数が滝川流域9.1以上または普蔵流3.2以上
大雪	12時間降雪の深さが平地で25cm以上、山沿いで35cm以上

③注意報の種類と基準値（国見町の該当部分のみ）

名称	基準値
強風	平均風速12m/s以上
風雪	平均風速12m/s以上で雪を伴う
大雨	表面雨量指数9以上または土壌雨量指数72以上
洪水	流域雨量指数が滝川流域7.2以上または普蔵流2.5以上 滝川流域で複合基準が5, 7.2以上
大雪	12時間降雪の深さが平地で10cm以上、山沿いで20cm以上
雷	落雷等により被害が予想される場合
乾燥	①最小湿度40%、実効湿度60%以下で風速8m/s以上 ②最小湿度30%、実効湿度60%以下
濃霧	濃霧により視程（見とおし）が100m以下
霜	早霜、晩霜期に最低気温がおおむね2℃以下
なだれ	①24時間降雪の深さが40cm以上 ②積雪50cm以上で日平均気温3℃以上の日が継続
低温	夏期：最高・最低・平均気温のいずれかが平年より4～5℃以上低い日が数日以上続くとき 冬季：最低気温が-8℃以下、または-5℃以下の日が数日続くとき
着雪(氷)	大雪注意報の条件下で気温が-2℃より高い場合
融雪	融雪により被害が予想されるとき

※用語の解説

- ・山沿い：標高300m以上
- ・平地：標高300m以下
- ・平坦地：概ね傾斜が30パーミル以下で、都市化率が25%以上の地域
(パーミル(‰)：千分率、この場合1,000mで30mの傾斜)
- ・平坦地以外：平坦地以外の地域
- ・表面雨量指数：短時間強雨による浸水の危険を示す指数で、地面の被覆

状況や地質、地形勾配などを考慮して、地表面に溜まっている雨量の量を示す指数。

- ・ 土壌雨量指数：降雨による土砂災害の危険性を示す指標で、土壌中に溜まっている雨水の量を示す指数。
- ・ 流域雨量指数：降雨による洪水災害の危険性を示す指標で、対象となる地域・時刻に存在する流域の雨水の量を示す指数。
- ・ 複合基準値：表面雨量指数、流域雨量指数の組み合わせによる基準値。

(4) 情報の種類

①対象となる地域による種類

発表する地域によって3種類に分けている。

- ・ 「全般気象情報」：全国を対象とする。
- ・ 「地方気象情報」：全国を11に分けた地方予報区を対象とする。
- ・ 「府県気象情報」：各都府県を対象とする。

②対象となる現象による種類

「大雨」「大雪」「暴風」「暴風雪」「高波」「雷」「長雨」「強い冬型の気圧配置」「黄砂」など、現象の種類によって様々な種類がある。

また、「大雨と暴風」や「暴風と高波」、「雷と降ひょう」のように組み合わせで発表することもある。

(5) 竜巻注意情報

発達した積乱雲のもとで発生する竜巻、ダウンバーストなどの激しい突風に対して注意を呼びかける情報。雷注意報を補足する情報として発表。

この情報の有効時間は1時間で、解除はなし。引き続き警戒が必要な気象状況のときは、改めて情報を発表する。

(6) 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報が発表されている状況で、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援し、かつ、住民の自主避難の判断等にも利用していただくことを目的とし、福島県と福島地方気象台が共同で発表する防災情報。

土砂災害警戒情報は、市町村を発表単位としている。

(7) 指定河川洪水予報

国土交通大臣または福島県知事が指定した河川について、気象庁長官と共同で水位または流量を示した洪水予報（洪水警報・注意報・情報の発表）を実施している。

洪水予報の種類

レベル	水位名称	洪水予報等の種類
5 (氾濫)	(はん濫発生)	はん濫発生情報（洪水警報）

レベル	水位名称	洪水予報等の種類
4 (危険)	はん濫危険水位	はん濫危険情報（洪水警報）
3 (警戒)	避難判断水位	はん濫警戒情報（洪水警報）
2 (注意)	はん濫注意水位	はん濫注意情報（洪水注意報）
1	水防団待機水位	

国見町に係わる河川：阿武隈川上流洪水予報

(8) 異常天候早期警戒情報

概ね5日後から14日後までを対象として平年からの隔たりの大きな天候の発生する可能性が高まった場合に、その出現確率とともに影響に対する注意を呼びかける情報。

3 台風

熱帯の海上で発生する低気圧を「熱帯低気圧」と呼びますが、このうち北西太平洋（赤道より北で東経 180 度より西の領域）または南シナ海に存在し、なおかつ低気圧域内の最大風速（10 分間平均）がおよそ 17m/s（34 ノット、風力 8）以上のものを「台風」と呼ぶ。

予報円：台風が中心が到達すると予想される範囲（台風が中心が予報円に入る確率はおよそ 70%）。

暴風域：台風が周辺で、平均風速が 25m/s 以上の風が吹いているか、地形の影響などが無い場合に、吹く可能性のある領域。

強風域：台風が周辺で、平均風速が 15m/s 以上の風が吹いているか、地形の影響などが無い場合に、吹く可能性のある領域。

暴風警戒域：台風が中心が予報円内に入ったときに、暴風域に入るおそれのある領域。

① 台風の大きさの階級分け

階 級	風速15m/s 以上の半径
大型（大きい）	500km以上～800km未満
超大型（非常に大きい）	800km以上

② 台風の強さの階級分け

階 級	風速15m/s 以上の半径
強い	33m/s（64 ノット）以上～44m/s（85 ノット）未満
非常に強い	44m/s（85 ノット）以上～54m/s（105 ノット）未満
猛烈な	54m/s（105 ノット）以上

③ 台風予報

3 日先までの台風予報と 4 日および 5 日先の進路予報の 2 種類がある。

いずれも 1 日 4 回（日本時間 03、09、15、21 時の観測に基づく）発表。

ただし、24 時間後までの予報は 1 日 8 回。

- ・ 3 日先までの台風予報の予報内容

予報円の中心と半径・移動方向と速さ・中心気圧・最大風速・最大瞬間風速・暴風警戒域

- ・ 5 日先までの進路予報の予報内容

予報円の中心と半径・移動方向と速さ

4 地震

(1) 震度とマグニチュード

・震度

その場所での揺れの大きさを階級で表したものの。場所により震度は違ってくる。

気象庁の震度階級は「震度0」「震度1」「震度2」「震度3」「震度4」「震度5弱」「震度5強」「震度6弱」「震度6強」「震度7」の10階級。

・マグニチュード

地震そのもののエネルギーの大きさ。1つの地震で値は1つ。

マグニチュードが2増えるとエネルギーは1000倍になる。

(2) 緊急地震速報

緊急地震速報は地震の発生直後に震源に近い地震計で観測されたデータを素早く解析して、震源や地震の規模（マグニチュード）、各地の震度と主要動の到達時刻を推定し、可能な限り素早くお知らせする情報。

地震が起きてから解析することになるので、震源に近い場所では緊急地震速報が間に合わない場合がある。発表から数秒～数十秒後に揺れが来ることを想定して身の安全をはかることが大事。予想震度の誤差は±1程度。

発表条件としては、最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上の揺れが予測された地域に発表される。したがって揺れの予想が小さな地震時には（被害がないと想定される）一般には発表しない。

(3) 国見町で震度4以上を観測した地震回数（平成15年以降）

年	震度4以上の地震回数	年	震度4以上の地震回数
平成15年	5	平成25年	0
平成16年	11	平成26年	1
平成17年	6	平成27年	1
平成18年	0	平成28年	2
平成19年	2	平成29年	2
平成20年	7	平成30年	1
平成21年	6	令和元年	2
平成22年	3	令和2年	2
平成23年	8	令和3年	3
平成24年	1	—	—

※平成15年以降、自治体に震度計が設置され、震度観測点が増えたため、震度4以上の地震を観測することが増えた。

（地震が増えたのではなく、観測点が増えた結果）

5 主な地震の発生状況

(福島地方気象台観測、国見町、昭和50年以降、震度4以上)

地震発生 年 月 日	時刻	北緯 (度分)	東経 (度分)	深さ (km)	M	震央地名	福島地区 の震度
S50. 4. 8	15:27	37° 41'	141° 54'	30	5.9	福島県沖	4
S51. 10. 6	22:38	37° 04'	141° 25'	70	5.9	福島県沖	4
S53. 2. 20	13:36	38° 45'	142° 12'	50	6.7	宮城県沖	4
S53. 6. 12	17:14	38° 09'	142° 10'	40	7.4	宮城県沖	5
S53. 6. 14	20:34	38° 21'	142° 29'	40	6.3	宮城県沖	4
S57. 7. 23	23:23	36° 11'	141° 57'	30	7.0	茨城県沖	4
S59. 3. 6	11:17	29° 20'	139° 12'	452	7.6	鳥島南方沖	4
S62. 4. 7	9:40	37° 18'	141, 52'	44	6.8	福島県沖	4
S62. 4. 23	5:13	37° 05'	141° 38'	47	6.5	福島県沖	4
S62. 10. 4	19:27	37° 18'	141° 44'	42	5.8	福島県沖	4
H 8. 2. 17	00:22	37° 18'	142° 32'	58	6.6	福島県沖	4
H15. 5. 26	18:24	38° 49'	141° 39'	72	7.1	宮城県沖	4
H16. 1. 23	18:01	37° 15'	141° 07'	66	5.3	福島県沖	4
H17. 8. 16	11:46	38° 08'	142° 16'	42	7.2	宮城県沖	5
H20. 5. 8	1:45	36° 13'	141° 36'	51	7.0	茨城県沖	4
H20. 6. 14	8:43	39° 01'	140° 52'	8	7.2	岩手県内陸南部	4
H20. 7. 19	11:39	37° 31'	142° 15'	32	6.9	福島県沖	4
H20. 7. 24	0:26	39° 43'	141° 38'	108	6.8	岩手県沿岸北部	4
H22. 3. 13	21:46	37° 36'	141° 28'	78	5.5	福島県沖	4
H22. 3. 14	17:08	37° 43'	141° 49'	40	6.7	福島県沖	4
H22. 6. 13	12:32	37° 23'	141° 47'	40	6.2	福島県沖	4
H23. 3. 9	11:45	38° 19'	143° 16'	8	7.3	三陸沖	4
H23. 3. 11	14:46	38° 06'	142° 51'	24	9.0	三陸沖	6強

地震発生 年 月 日	時刻	北緯 (度分)	東経 (度分)	深さ (km)	M	震央地名	福島地区 の震度
H23. 4. 7	23:32	38° 12'	141° 55'	66	7.2	宮城県沖	5強
H23. 4. 11	17:16	36° 56'	140° 40'	6	7.0	福島県浜通り	4
H23. 4. 12	14:07	37° 03'	140° 38'	15	6.4	福島県中通り	4
H23. 7. 25	3:51	37° 42'	141° 37'	46	6.3	福島県沖	4
H23. 7. 31	3:53	36° 54'	141° 13'	57	6.5	福島県沖	4
H23. 8. 19	14:36	37° 38'	141° 47'	51	6.5	福島県沖	4
H24. 12. 7	17:18	38° 01'	143° 52'	49	7.3	三陸沖	4
H26. 6. 16	5:14	37° 04'	141° 09'	52	5.8	福島県沖	4
H27. 10. 21	15:04	37° 18'	141° 11'	37	5.3	福島県沖	4
H28. 11. 22	5:59	37° 21'	140° 34'	25	7.4	福島県沖	5弱
H28. 12. 28	21:38	36° 43'	140° 34'	11	6.3	茨城県北部	4
H29. 2. 28	16:49	37° 30'	141° 22'	52	5.7	福島県沖	5弱
H29. 10. 6	23:56	37° 05'	141° 09'	53	5.9	福島県沖	5弱
H30. 2. 26	1:28	37° 32'	141° 45'	40	5.8	福島県沖	4
R1. 06. 18	22:22	38° 36'	139. 28'	14	6.7	山形県沖	4
R1. 08. 04	19:23	37° 42'	141° 37'	45	6.4	福島県沖	4
R2. 02. 12	19:37	37° 18'	141° 21'	87	5.4	福島県沖	4
R2. 05. 19	12:17	37° 30'	141° 25'	50	5.4	福島県沖	4
R3. 02. 13	23:07	37° 43'	141° 41'	55	7.3	福島県沖	6強
R3. 03. 20	18:09	38° 28'	141° 37'	59	6.9	宮城県沖	震度5強
R3. 05. 01	10:27	38° 10'	141° 44'	51	6.8	宮城県沖	震度5強
R4. 03. 16	23:36	37° 41'	141° 37'	57	7.4	宮城県沖	震度6強

6 過去の災害

(1) 昭和53年6月12日宮城県沖地震による被害状況

①当町の被害

人的被害	死者1名、軽傷者22名
建物被害	半壊30棟、一部損壊291棟
被害総額	367,000千円

②福島県内全体の被害

人的被害	死者1名、重傷者4名、軽傷者45名、
建物被害	全壊6棟、半壊60棟、一部損壊1,672棟
被害総額	2,777,563千円

(2) 昭和61年8月5日集中豪雨災害(8・5水害)による被害状況

①当町の被害

住家被害	床上浸水	16棟	16世帯	79人
	床下浸水	4棟	4世帯	10人
非住家				20棟
田冠水				22ha
畑冠水				40.9ha
文教施設				1箇所
道路				18か所(うち林道7か所)
橋りょう				1か所
河川				9か所
被害額	公立文教施設			375千円
	農林水産業施設			26,948千円
	公共土木施設			30,097千円
	農産被害			54,759千円
被害総額				112,179千円

②福島県内全体の被害

人的被害	死者3名、重傷者1名、軽傷者7名			
住家被害	全壊	14棟	14世帯	44人
	半壊	33棟	33世帯	127人
	一部損壊	125棟	593世帯	593人
	床上浸水	5,501棟	5,576世帯	19,717人
	床下浸水	8,520棟	8,556世帯	30,757人
被害総額	108,404,870千円			

(3) 平成10年8月末豪雨(8月27日～31日)による被害及び応急対策

①当町の被害

ア、被害の状況

被害区分	被害形態等	
人的被害		
住家被害	全壊	0
	半壊	0
	一部損壊	0
	床上浸水	8棟 8世帯 20人 (徳江前原6棟6世帯14人、徳江稗割1棟1世帯5人) 川内小又1棟1世帯1人
	床下浸水	17棟 17世帯 20人 (徳江前原 2棟2世帯10人、川内小又 4棟4世帯13人 川内三百地 3棟3世帯9人、川内内上 2棟2世帯9人 川内字六百地1棟1世帯9人、川内新割 1棟1世帯4人 大木戸幡門場1棟1世帯1人、西大枝欠下1棟1世帯5人 徳江二階間々2棟2世帯9人)
非住家	公共施設	浸水3棟(大枝湛水防除施設1棟、徳江浄水場2棟)
	その他	浸水65棟(農家物置、住家物置等)
	土砂崩れ 22箇所	(道路関係) 県道 2箇所 白石国見線小坂畑ホコ地内 赤井畑国見線内谷七曲地内 町道 7箇所 1006号内谷字大窪地内 1027号泉田字川南地内 2002号大木戸字阿津賀志山一地内2箇所 2020号山崎上新田地内2箇所 4020号高城字三川地内 林道1箇所 南半田赤坂線5箇所、泉田線3箇所 西畑線1箇所、北口線2箇所 (道路以外) 高城字山居地内1箇所 内谷字東地内1箇所
	農業被害 78.5ha	森江野地区 26.7ha(田9.7ha、畑7.0ha、冠水、徳江前原、下川原、東北久保、上川原 八景下、二階間々、高川原その他) 大枝地区 51.8ha(田10.8ha、畑41.0ha、冠水、川内新割、小又、中島、三百地、六百地その他) 合計 78.5a(田20.5ha、畑58ha、冠水) 農業施設、ハウス浸水 20棟
	河川被害 7箇所	阿武隈川左岸堤防亀裂、漏水(川内新割、梁川町二野袋熊野堂地内) L=250m " " 漏水(徳江字八景ノ下地内) L=10m 阿武隈川右岸堤防漏水(徳江五ヶ所地内) L=300m 滝川 鳥取柿木下地内堤防一部崩落、小坂カニ坂地内堤防一部崩落、川内字長割地内 牛沢川 高城三川地内堤防一部崩落
	溜池越水 3箇所	西大枝青木溜池越水、高城幡溜池越水、山根家老溜池越水
	通行止 箇所 20箇所	(県道) 白石国見線 (町道) 4号徳江大橋付近、5号徳江前原地内、7号徳江沼田地内 10号川内新割地内、112号高城三川地内 外二級町道14箇所(徳江下川原地区等)
水防本部設置	8月27日 19時00分	
災害対策本部設置	8月30日 6時00分 水防本部より災害対策本部へ移行	
災害対策本部解散	9月11日 16時00分	

イ、応急対策

自主避難	8月30日 4時10分 川内新割地区3世帯10名 8月30日 5時30分 徳江前原地区8世帯24人
避難勧告	8月30日 11時15分 川内地区67世帯279人 県北浄化センター 徳江浄水場
避難勧告解除	8月31日 8時20分
避難場所	国見東部高齢者等活性化センター 開設期間 8月30日～9月1日 川内地区等240人 徳江南部公民館 開設期間 8月30日～31日 徳江前原地区24人 徳江北部公民館 開設期間 8月30日～31日 徳江二階間々8人
立入禁止措置 立入禁止措置解除	8月30日 11時15分 徳江下川原地区 9月2日 11時00分
公立学校、幼稚園 季節保育所の措置	8月31日 生徒児童園児の自宅待機措置 46名 (県北中10名、森江野小学校1名 大枝小学校27名、森江野幼稚園8名) 8月31日 大枝季節保育所休所 対象児童15人
自衛隊派遣要請 自衛隊派遣要請解除	8月30日 9時30分 8月31日 8時20分

ウ、救援団体

町消防団	8月27日～9月1日 延748人
町建設業組合	8月30日～9月1日 15業者 延45人(機械含む)
町管工事組合	8月30日～31日 4業者 延13人(機械含む)
電気関係	8月30日～31日 2業者 延4人
自衛隊	8月30日～31日 延70名
炊出し	活性化センター(地域住民) 8月27日～9月1日7回 延1,360食 延63人 徳江南部公民館() 8月30日～31日 5回 延120食 延30人 徳江北部公民館() 8月30日～31日 5回 延35食 延10人 災害対策本部(町女子職員) 8月30日～31日 5回 延850食 延35人
町職員	8月27日～9月1日 延500人

エ、阿武隈川水位(徳江舟場樋管)と冠水、避難等の状況

水位	冠水、避難等の状況	記録時刻	
3.00	佐久間川逆流始まる	8/27 18:00	8/29 18:00
3.50	町道5号前原地内冠水始まる	8/27 20:15	8/29 20:15
4.40	徳江前原蓬田正敏宅東側町道越水始まる	8/28 0:00	8/29 23:45
4.70	徳江前原蓬田正敏宅冠水始まる	8/28 5:30	8/30 1:45
5.05	川内新割地区自主避難開始		8/30 4:15
5.26	徳江前原地区自主避難開始		8/30 5:30
6.05	川内地区外避難勧告		8/30 11:15
6.07	最高水位		8/30 11:45

オ、降水量の状況(町建設課設置雨量計による)

累積雨量	278mm	8/27 18:00～8/30 15:00 69時間
時間最大雨量	15mm	8/29 9:00～10:00、8/29 17:00～18:00 2回記録
24時間最大雨量	173mm	8/29 9:00～8/30 9:00 24時間

カ、被害額

公共施設被害	800千円	林道被害	16,200千円
道路被害	1,142千円	農業被害	80,269千円
		合計	98,411千円

②福島県内全体における被害

人的被害	死者11名、重傷者9名、軽傷者13名		
住家被害	全壊	48棟	50世帯 139人
	半壊	74棟	84世帯 306人
	一部損壊	153棟	153世帯 612人
	床上浸水	1,106棟	1,225世帯 3,828人
	床下浸水	2,645棟	2,725世帯 8,478人
被害額	生活環境施設被害	9施設	159,157千円
	保健福祉施設被害	97施設	1,209,980千円
	商工業施設被害	566施設	8,091,953千円
	農林水産被害	4,527ha 6,606箇所	29,117,615千円
	公共土木被害	2,541箇所	35,491,015千円
	文教施設被害	126箇所	953,882千円
	その他の被害	2箇所	59,462千円
被害総額			75,083,064千円

(4)平成23年3月11日東北太平洋沖地震による被害状況

①当町の被害

1、人的被害

- ・死者 1名（仕事先で津波の被害に遭われた）
- ・軽傷者 20名
- ・行方不明者 なし

2、建物被害

住 家			物 置 等		
全壊	半壊	一部損壊	全壊	半壊	一部損壊
186棟	562棟	509棟	306棟	170棟	151棟

3、公共土木施設

- ・道路通行止め箇所 30箇所（県道3箇所、町道27箇所）
- ・橋梁通行止め箇所 5箇所（その他 堤防亀裂多数）
- ・下水道損壊による町道陥没等 30箇所
- ・公営住宅 46箇所（全壊4棟、半壊・一部損壊42箇所）
- ・ため池 7箇所（堤体漏水、亀裂等）
- ・林道施設 6箇所（道路亀裂、路肩崩落等）

4、上下水道施設

- ・下水道施設
 - 管路被害延長 4,641m（マンホール浮上、下水管破損）
 - 被災したマンホール 27か所
- ・水道施設
 - 福島地方水道用水供給企業団送水管（DIPφ350）破損、受水不能

停電による送水不能

本管漏水等 21か所

5、公共施設（建物）

施設名	被害の概況
役場	躯体のゆがみ、傾き、液状化による付属施設の損傷、天井材落下、電気・機械設備損傷。
小坂小学校	液状化による浄化槽破損、漏水、プール損壊
藤田小学校	体育館天井崩落、展望室窓ひび割れ
森江野小学校	体育館ブレース座屈
大木戸小学校	体育館壁崩落、地下タンク配管破損、擁壁破損
県北中学校	グラウンド照明安定器落下
藤田幼稚園	特になし
森江野幼稚園	天井落下
観月台文化センター	タワー棟最上階崩落、エレベータ破損、空調配管破損
小坂農村総合管理センター	天井板ずれ、組ガラス壁クラック
森江野町民センター	浄化槽破損、天井落下
大木戸ふれあいセンター	天井破損、自動ドア破損
東部高齢者等活性化センター	天井板ずれ、クロス亀裂等
上野台運動公園	総合運動場側溝一部陥没

6、その他

- ・停電 平成23年3月11日～3月13日には一部復旧
- ・断水 平成23年3月11日～3月16日には一部復旧

(5) 令和元年東日本台風等による被害状況

当町の被害

1、人的被害

- ・死者 なし
- ・行方不明者 なし
- ・負傷者 なし

2、建物被害

住家 全壊8棟、大規模半壊3棟、半壊3棟、一部損壊5棟

(6) 令和3年福島県沖を震源とする地震による被害状況

当町の被害

1、人的被害

- ・死者 なし

- ・行方不明者 なし
- ・負傷者 軽傷12名

2、建物被害

住家 全壊1棟、大規模半壊3棟、中規模半壊6棟、半壊22棟、
準半壊469棟、一部損壊115棟

非住家 全壊29棟、大規模半壊7棟、中規模半壊9棟、半壊37棟、
準半壊17棟、一部損壊4棟

(7) 令和4年福島県沖を震源とする地震による被害状況

当町の被害

1、人的被害

- ・死者 なし
- ・行方不明者 なし
- ・負傷者 重症1名、軽傷14名

2、建物被害（令和4年8月15日現在）

住家 全壊7棟、大規模半壊6棟、中規模半壊57棟、半壊133棟、
準半壊869棟、一部損壊180棟

非住家 全壊47棟、大規模半壊19棟、中規模半壊54棟、半壊58棟、
準半壊85棟、一部損壊20棟

7 気象庁震度階級関連解説表

使用にあたっての留意事項

- ① 気象庁が発表する震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測地です。この資料は、ある程度震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から決定されるものではありません。
- ② 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般にこ地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
- ③ 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返すときの1回あたりの長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- ④ この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されているすべての現象が発生するわけではありません。
- ⑤ この表は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的な内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物、構造物の耐震性の向上などで実情と合わなくなった場合には、内容を変更することがあります。
- ⑥ この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに	極めて少ない。めったにない
わずか	数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。
大半	半分以上。ほとんどよりは少ない
ほとんど	全部ではないが、全部に近い
が（も）ある が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われる場合に使用。

※気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しております。

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況	木造建物	鉄筋コンクリート造建物	ライフライン	地盤・斜面
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。						
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる。						

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況	木造建物	鉄筋コンクリート造建物	ライフライン	地盤・斜面
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。					
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が、音を立てることがある。	電線が少し揺れる。				
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。			[鉄道の停止、高速道路の規制] 鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転を見合わせ、速度規制、通行規制が各事業者の判断によって行われる。(安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。)	
5弱	大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。	耐震性の低い住宅では、壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。		[ガス供給の停止] 安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）ではが遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。、安全のため地域ブロック単位で供給が止まる可能性がある。 [断水、停電の発生] 断水・停電が発生することがある。 [エレベータの停止] 地震管制装置付きのエレベータは安全のため停止する。運転再開には、安全確認などのた	地盤の状況は、亀裂や液状化が生じることがある。斜面等の状況は、落石らがけ崩れが発生することがある。

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況	木造建物	鉄筋コンクリート造建物	ライフライン	地盤・斜面
						め、時間がかかることがある。	
5強	大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類書棚の本で、落ちるものが多い。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自転車の運転が困難となり、停止する車もある。	耐震性の低い住宅では、壁などにひび割れ・亀裂が見られることがある。	耐震性の低い建物では、壁、梁（はり）柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。		地盤の状況は、亀裂や液状化が生じることがある。斜面等の状況は、落石らがけ崩れが発生することがある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。	耐震性の低い住宅では、壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。耐震性の高い住宅では、壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	耐震性の低い建物では、壁、梁（はり）柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。耐震性の高い建物では、壁、梁（はり）柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	[電話等通信の障害] 災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言版などの提供が行われる。	地盤の状況は、地割れが生じることがある。斜面等の状況は、がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多い。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	耐震性の低い住宅では、壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多い。傾くものや、倒れるものが多い。耐震性の高い住宅では、壁などにひび割れ・亀裂がみられることがあ	耐震性の低い建物では、壁、梁（はり）柱などの部材に、斜めX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。耐震性の高い建物では、壁、	広い地域で電気、ガス、水道、電気の供給が停止する。	地盤の状況は、大きな地割れが生じることがある。斜面等の状況は、がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがあ

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況	木造建物	鉄筋コンクリート造建物	ライフライン	地盤・斜面
				る。	梁（はり）柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。		る。
7	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。	耐震性の低い住宅では、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。耐震性の高い住宅では、壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。	耐震性の低い建物では、壁、梁（はり）柱などの部材に、斜めX状のひび割れ・亀裂が多くなる。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。耐震性の高い建物では、壁、梁（はり）柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	広い地域で電気、ガス、水道の供給が停止する。	地盤の状況は、大きな地割れが生じることがある。斜面等の状況は、がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。

第2 防災上注意すべき自然的、社会的条件

1 河川

(1) 国土交通省直轄管理河川

①阿武隈川

水源地	西白河郡西郷村三本槍岳（標高1,915m）
流域面積	5,400km ²
流路延長	239km
計画高水流量	5,800m ³ /s（福島地点）
概要	阿武隈川は、福島県中央部を南北に流れ宮城県から太平洋に注ぐ県内最大の河川である。

②当町にかかる延長等

左岸	大字徳江字前原地先～大字川内字長割地先 延長3.0km
右岸	大字徳江字梁川道地先～大字徳江字五ヶ所地先延長1.0km

(2) 県管理河川（一級河川）

①滝川

左岸	大字小坂字中川原地先～大字川内字長割地内 延長8.0km
右岸	大字小坂字向川原地先～大字川内字新割地内 延長8.0km

②佐久間川

左岸	桑折町大字南半田字大林地先 ～大字徳江字船付場地内 延長10.0km（当町分0.9km）
右岸	桑折町大字南半田字高田地先 ～大字徳江字崖向地内 延長10.0km（当町分0.9km）

③普蔵川

左岸	大字泉田字雨沼地先～大字徳江字雷神前地内 延長6.0km（当町分4.5km）
右岸	大字泉田字雨沼地先～大字徳江字雷神前地内 延長6.0km（当町分4.5km）

④牛沢川

左岸	大字貝田字寺脇地先～大字川内字柳原地内 延長4.3km
右岸	大字貝田字山ノ神前地先 ～大字西大枝字築館地内 延長4.3km

⑤上泉川

左岸	大字鳥取字堰下地先～大字内谷字西堂地内 延長1.4km
右岸	大字小坂字ココミ沢地先 ～大字内谷字西堂地内 延長1.4km

(3) 主な町管理河川

水系名	河川名	延長 (m)
阿武隈川	新田川	1,000
〃	滑川	2,500
〃	狸石川	1,000
〃	矢木沢川	1,300
〃	金有沢川	1,900
〃	武士沢川	1,400
〃	姥神川	800
〃	矢野目川	1,500
〃	久保田川	2,600
	竜護院川	4,900
	沢田川	900
単独	玉川	2,000
	蛭沢川	1,000
	山水川	600
	西沢川	1,600
	熊笹ヶ川	600
	芳沼川	800
	林王寺川	410

(4) 重要水防区域

国土交通省直轄 管理河川阿武隈川

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別	令和4年度評定				対策水防 工法名	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)					
				A	B	A	B				
阿武隈川	8.2K+105 8.4K+160	徳江 左岸	提体漏水		255 0			シート張	伏黒	国見町	伏黒出張所
	8.2K+10.0K	徳江 左岸	越水(溢水)		1,751 1,751			積土のう	〃	〃	
	8.6K+65 10.0K	徳江 左岸	基礎地盤漏水		1,335 0			月の輪工 釜段工	〃	〃	
	9.6K+85	徳江 左岸	徳江水管橋				1		〃	〃	
	8.6K+85 10.0K	徳江 左岸	提体漏水		1,315			シート張	〃	〃	
	10..2K	徳江 左岸	徳江大橋				1		〃	〃	
	10.8K 11.8K	上郡 左岸	越水(溢水)		1,008 1,008			積土のう	〃	〃	

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別	平成30年度評定			対策水 防工法 名	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				工事施行 (箇所)	新堤防 旧川跡 (m)	陸門 (箇所)				
阿武隈川	9.8K	徳江 左岸	破提跡					伏黒	国見町	伏黒出張所
	10.6K+120 10.8K+50	上郡 左岸	旧河道					〃	〃	

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

県管理河川

河川名	左右岸 の別	要水防区域 位置	評定種別 図面番号	延長	予想される 危険概要	対策 水防工法	被害予想 区域
滝川	左	国見町大字 徳江字長館 西大枝字欠下	堤防高	700m	溢水	積土のう	徳江字長館 西大枝字欠下
滝川	両	国見町大字 石母田字硯石	堤防高	200m	溢水	積土のう	石母田字硯石
普蔵川	両	国見町大字 徳江字西	堤防高	200m	溢水	積土のう	徳江字西

(5) 阿武隈川上流洪水予報

国土交通省福島河川国道事務所長は阿武隈川において洪水の恐れがあると認められるときには、水防法第10条第2項に基づき下記により福島地方気象台との共同発表による洪水予報を発表する。

実施区域	洪水予報基準地点	担当官署名
左岸 西白河郡矢吹町中沖727番1地先の 県道橋下流端 から 宮城県境 まで	玉城橋、須賀川 阿久津、本 宮 二本松、福 島 伏 黒	福島河川国道事務所 福島地方気象台 共同発表
右岸 石川群玉川村大字小高字石場37番 7地先の県道橋下流端 から 宮城県境 まで		

(6) 水防警報

国土交通大臣、または河川管理者たる都道府県知事は、洪水または災害が起きる恐れがある時は、水防法第16条の規定により水防警報を発表し水防の必要がある旨を警告する。

当町を流れる阿武隈川は、国土交通大臣が水防警報を行う河川とし指定されている。国土交通大臣が発表する水防警報は福島県が受報し、関係市町村へ通報する。

なお、国見町には県知事が水防警報を行う指定河川等はない。

① 阿武隈川水防警報を行う河川及びその区域

発表担当者 国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所長

観測所	水防管理団体	水防警報実施区域	水防警報発表区域
玉城橋	鏡石町 矢吹町 玉川村	左岸 西白河郡矢吹町中沖地先 から 須賀川市前田川字二枚橋地先 まで	矢吹町・玉川村 うつくしま 大橋 から 須賀川市乙字大橋 まで
		右岸 石川群玉川村大字小高字石場地先 から 石川郡玉川村大字竜崎字滝山地先 まで	
須賀川	玉川村 須賀川市	左岸 須賀川市前田川字二枚橋地 から 須賀川市滑川字十貫内地先 まで	須賀川市乙字大橋から 郡山市御代田橋 まで
		右岸 石川郡玉川村大字竜崎字滝山地先 から 石川郡玉川村大字江持字赤坂地先 まで	
阿久津	郡山市	左岸 郡山市安積町字陣場地先 から 郡山市日和田大字高倉落合地先 まで	郡山市御代田橋 から 五百川合流点 まで
		右岸 郡山市田村町御代田字月夜田地先 から 郡山市西田町鬼生田字日向地先 まで	
本 宮	本宮市 大玉村	左岸 本宮市仁井田字光田地先 から 安達郡大玉村大山字大沢界地先 まで	五百川合流点 から 二本松市坊主滝 まで
		右岸 本宮市糠沢字八幡地先 から 本宮市和田字江口地先 まで	
二本松	二本松市	左岸 二本松市坊主滝地先 から 二本松市上川崎字畑中地先 まで	二本松市坊主滝 から 移川合流点 まで
		右岸 二本松市江口地先 から 二本松市小セ川地先 まで	
福 島	福島市	左岸 福島市黒岩字房ノ内地先 から 福島市瀬上町字中川原地先 まで	福島市蓬莱橋 から 摺上川合流点 まで
		右岸 福島市小倉寺字加登内地先 から 福島市瀬上町字箱石地先 まで	

伏 黒	伊達市 桑折町 国見町	左岸 伊達市一本木地先 宮城県境	から まで	摺上川合流点 宮城県境	から まで
		右岸 伊達市箱崎地先 宮城県境	から まで		

② 水防警報の対象となる水位観測所

河川名	観測所	所在地	水防団 待機水位 (指定水位)	はん濫 注意水位 (警戒水位)	避難判断 水 位	はん濫 危険水位	計画高水位
阿武隈川	玉城橋	玉川村小高	3.6m	4.8m	5.2m	6.1m	6.500m
〃	須賀川	須賀川市江持	3.50m	4.50m	7.1m	7.7m	7.991m
〃	阿久津	郡山市阿久津	4.00m	5.50m	6.80m	7.9m	8.675m
〃	本 宮	本宮市大字高木	4.00m	5.00m	6.30m	7.9m	9.293m
〃	二本松	二本松市安達ヶ原	5.50m	6.50m	10.10m	10.4m	13.179m
〃	福 島	福島市杉妻町	3.00m	4.00m	5.10m	5.4m	6.559m
〃	伏 黒	伊達市伏黒	3.00m	4.00m	4.50m	5.0m	7.092m

* 水防団待機水位：洪水時において、水防団の出動に向けて待機する水位

はん濫注意水位：洪水による災害のおそれがあるとき、水防団出動の目安となる水位

避難判断水位：市町村または住民にとって「避難行動の判断」を行うべき目安となる水位

はん濫注意水位：河川の改修状況及び過去の洪水による被害状況を勘案して定めた、洪水によりはん濫の起こるおそれがある水位

計画高水位：計画高水流量を安全に流下させる場合の河川の水位。

③ 各対象量水標の水防警報の範囲

河川名	量水標名	待 機	準 備	出 動	解 除	その他 必要な事項
阿武隈川 (上流)	玉城橋	水位3.60m に達し警戒 水位以上に 達すると思 われるとき	水位4.10m に達しなお 上昇の恐れ があるとき	水位4.80m に達しなお 上昇の恐れ があるとき	水防作業 の必要が なくなった とき	適宜洪水情 報を通知す る
	須賀川	〃 3.50m 〃	〃 4.0m 〃	〃 4.50m 〃	〃	〃
	阿久津	〃 4.00m 〃	〃 4.50m 〃	〃 5.50m 〃	〃	〃
	本 宮	〃 4.00m 〃	〃 4.50m 〃	〃 5.00m 〃	〃	〃
	二本松	〃 5.50m 〃	〃 6.00m 〃	〃 6.50m 〃	〃	〃
	福島	〃 3.00m 〃	〃 3.50m 〃	〃 4.00m 〃	〃	〃
	伏黒	〃 3.00m 〃	〃 3.50m 〃	〃 4.00m 〃	〃	〃